



地域商店街活性化事業(にぎわい補助金)に多数応募・採択 県内商店街の賑わい創出・再生に向け頑張っています!!!

この事業は、全国商店街振興組合連合会が国からの補助金を受けて基金を造成し、その基金を活用して、商店街組織等が地域コミュニティの担い手として実施する、継続的な集客促進、需要喚起、商店街等の体質強化に効果のある取り組みに要する経費を助成する事業を円滑に行うことにより、消費税の税率引上げに対応した恒常的な商店街等の集客力及び販売力の向上を図ることを目的にしたもの。

第4次募集を含め5回の公募(第4次、第1次、第2次、第3次先行、最終)があり、全国で2,763件、北陸ブロックでは、愛知県151件、岐阜県64件、三重県31件、富山県28件、石川県56件の合計330件採択された。

石川県の採択された内訳(商店街関係)は、次のとおり。

- 1 新竪町商店街
「しんたて、来まっし、見まっし、寄るまっし」事業
- 2 小松中央通り商店街振興組合
「食」からはじまる国際&地域・多世代交流商店街創造事業
- 3 鶴来商工会
つるぎ一六大大市2014「ご当地グルメ大会」事業
- 4 片山津商工振興会
片山津温泉商店街 紫灯路とまち歩きスタンプラリー
- 5 駅前別院通り商店街振興組合
駅前別院通り商店街活性化事業
- 6 香林坊商店街振興組合
「金沢パンマルシェ」イベント事業
冬の賑わい創出事業
- 7 石引商店街振興組合
商学連携による商店街にぎわい創出事業
- 8 金沢中心商店街武蔵活性化協議会
武蔵にぎわい創出事業
- 9 一本杉通り振興会
一本杉通りの活性化に向けて～人と人をつなぐ一本杉通り商店街～
- 10 粟津駅前商工会
粟津駅前商工会にぎわい創出事業
- 11 輪島市まんなか商店街振興組合
まんなか商店街誘客推進イベント
- 12 見附島商店会
見附島商店会 地域活性化事業
- 13 山中商工会
山中温泉「松尾芭蕉の愛した湯のまち」商店街事業
- 14 山代温泉通り商店街振興組合他
山代の旦那文化が香る やましろ浪漫紀行
- 15 羽咋市商工会
砂像で飾る商店街事業
- 16 近江町市場商店街振興組合
近江町鍋大会誘致キャンペーン事業
- 17 広坂振興会
親子と学生を「寄せてみっか」広坂ブランド向上事業
- 18 武蔵商店街振興組合
むさし再発見!商店街賑わい創出事業
- 19 竪町商店街振興組合
冬のおもてなし事業
- 20 柿木島振興会
柿木島振興会 新しいカラー博と回遊性を促す商店街MAP事業
- 21 片町商店街振興組合
片町の夜…おもてなし事業
- 22 金沢中心商店街まちづくり協議会
金沢中心商店街賑わい創出事業

継続的な活性化に向けた取組に補助金が受けられます

地域商店街活性化事業(にぎわい補助金)

対象・要件
商店街組織(商店街振興組合、任意の商店街組織等)、商店街組織と民間事業者(含むNPO法人)の連携体

支援内容
以下の取組を支援します。
①消費喚起に向けた取組
・季節感や地域性を活かしたイベントや商店街のセール
・商店街マップの作成
・スタンプラリー・一店一品運動
・売上喚起のための地元産品等を活用した抽選会
②商店街の体質強化
・商店街の人材育成のための研修
・空き店舗利用のためのマッチング事業 など

補助率：定額
補助上限：400万、800万(5～9商店街で連携する場合)、1,200万円(10商店街以上で連携する場合)
公募期間：平成26年2月21日～8月15日(第1次先行締切：3月17日、第2次先行締切：4月30日、第3次先行締切：6月27日)

具体的な事例



イベント開催 商店街マップの作成 今後の商店街を支える女子・若手等への研修

お問い合わせ先：全国商店街振興組合連合会 TEL:03-6953-9100 URL:http://www.syotengai.or.jp/
各都道府県の商店街振興組合連合会

- 23 伏見台商店街振興組合
萬事、馬九行久 まちの寺子屋
- 24 株式会社金沢商業活性化センター
金沢中心商店街回遊性向上事業
- 25 駅前別院通り商店街振興組合他
金沢駅前にぎわい創出おもてなしイベント事業
- 26 小松中心商店街振興組合連合会
歌舞伎のまち小松「かぶきもの」交流・発信商店街キックオフ事業
- 27 粟津温泉商工会
太鼓の祭典プロ奏者招待事業・あわづハロウィンにぎわい事業・粟津温泉町並み景観事業
- 28 猫の御坊通り商店会
猫の御坊通り商店会活性化事業
- 29 地頭町商店連盟
第3回「万灯祭」～若者と共々にぎわいの創出～
- 30 横安江町商店街振興組合
よこアグ!～みんなで育てよう!よこっちょ・プチ菜園～
- 31 寺町台商工会
寺町まっすぐテレビ開局イベント
- 32 泉ヶ丘商店街振興会
ビッグファミリー泉ヶ丘「世代間交流フェスタ」
- 33 杜の里商店会
杜の里商店会 学生と連携したHP制作事業

(注)第4次(1～3)、第1次先行(4)、第2次先行(5～15)、第3次先行(16～29)、最終(30～33)

講演「地域に根差した商店街活動の今とこれから」

講師 大和道氏 向島橋銀座商店街協同組合事務局長

平成25年度中小小売り商業活性化フォーラム
(平成25年11月14日(木) 秋葉原コンベンションホール) から

当該商店街は、東京都墨田区の京成押上線京成曳舟駅から南東およそ470メートル、明治通り沿いに食品を中心に鰻の寝床様に80の店舗(60年~70年137店舗)がならぶ。組合は、昭和35年にはじまる。

商店街の名前は、昭和6年、映画館の橋館がこの通りにできたことから。以来「橋通り」として地域住民に親しまれてきた。現在、一般公募により決まった「キラキラ橋商店街」と呼ばれることが多く、墨田区でも有数の商店街としてTVなどで取り上げられ、東京大空襲で奇跡的被災に遭わず、今でも大正時代からの長屋もあり、下町人情と昭和の面影・風情あふれる街として紹介されている。



1 当商店街の一番いいところは、地域にあてにされていること、継続していること。商店街事業として、①販促事業-朝市、びっくら市、中元・歳末福引大売出し、②コミュニティ事業-夜市、手作り七夕まつり、ワイワイウィーク、③シルバーカード事業、の3本柱。

○朝市 青年部の「何かをしよう」をきっかけに、110店舗の賛同を得る。32年間継続して取り組む。この地域にこんなに人がいるのか、驚きの盛況。毎月第4日曜日朝7時から。早起きは3文の得を実感してもらうため、朝市限定品、2・3割引きは当たり前。遠方からも大勢の人が来る。

○びっくら市 平成9年大型店オープンを期に開始。年5回、80店舗が出店。気構えをみせる画期的なイベント。特売の目玉商品にびっくら!

○子どもの楽しみ満載の夜市 毎年9月第1土曜日6時から。20カ所でおこなわれる。今年で26年目。子どもの頃の懐かしさで地域の人たちが集まってくる。

○店舗、小学生、老人会、事業所の合同企画の手作り七夕まつり 街路灯(45)30本に飾る。

○ワイワイウィーク 毎年5月5日こどもの日に。今年で25年目。オリジナルの宝くじを始め、取り組みを継続促進。



2 昔ながらのイベントを続けているだけでなく、新たな取り組みも行っている。

○商店街憲章(キラキラ橋きめごと)・基本方針定め、関係者の意思疎通をはかり、魅力ある商店街づくりの実現に期する。

○商品のブランド化(キラキラブランド) 墨田区の商店街活性化事業「ワンモール/ワンライト作戦」の一環として登場。商店街のシンボル「キラキラ」を軸として、組合のブランド認定委員会にて審査・認定される。星形のさつま揚げ、金粉入りうどん、ゆず入り饅頭、餃子の餡を鶏皮で包んだ「チキン餃子」など13店舗で取り扱っており、ともに個性豊かなもの。

○観光を意識した取り組み

- ・運!新名所「たまる」稲荷神社
- ・迎!ちょっと休憩「おやすみ処橋館」
- ・生!商店街のアイドル「キュービッドガールズ」

東京スカイツリーオープンの観光客増加を見越して、商店街のために看板娘たちが再結成したという設定のアラサーアイドルグループ「帰ってきたキュービッドガールズ」の活動。



○シルバーカード事業 地元客は最も大切。毎日できるサービスはないのか、をテーマに96年スタート。商店街での取り組みは全国初。ポイントサービスのほか、裏面に連絡先や血液型を記載したライフカードとしての機能も持っている。

3 自分たちの足りないところ、商店街共通の課題である後継者不足や若者の参加促進し、地域とのつながりを積極的にすすめる(アウトソーシング)継続させていく取り組み。

○09年、商(商店街)金(東京東信用金庫)学(早稲田大学)公(行政)設立。

商店街の枠を超えた地域活性化の会議。

○文花団地出張販売(キラキラ橋出張販売) 近隣にスーパーがないことから、高齢客の要望・期待に応える(継続する!無理しない!)、平成23年8月から、毎週水曜日午後3時から2時間余り、都営住宅「文花2丁目アパート」広場にて「肌着の大和」、「おでんの大国屋」、「肉・惣菜の鳥正」、「三善の豆腐工房」、「スマート花店」、「たぬき寿司」の6店による青空市。かつての常連客との再会に会話がはずむ。

4 おわりに

現在も苦戦している。商店街の基本は、地域密着。それを売ること。土日祝日営業する、買い物難民を出さない、など地域に必要な商店街・商店としての自助努力を惜みず、ものを売るだけの商店街ではなく、公的な役割・地域のプラットフォーム的な役割をしっかりと果たし、地域文化の伝承等を行っていくことが不可欠。頑張っていきたい。

地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税店の拡大

(商店街・ショッピングセンター等) (拡充) について

(平成26年9月30日第1回職員講習会・全振連主催)

現行制度では、個々の店舗が自ら免税手続きを行う必要があるため、外国人への対応に不安を持つ店舗も多く、特に地方において免税店の拡大が進んでいない。

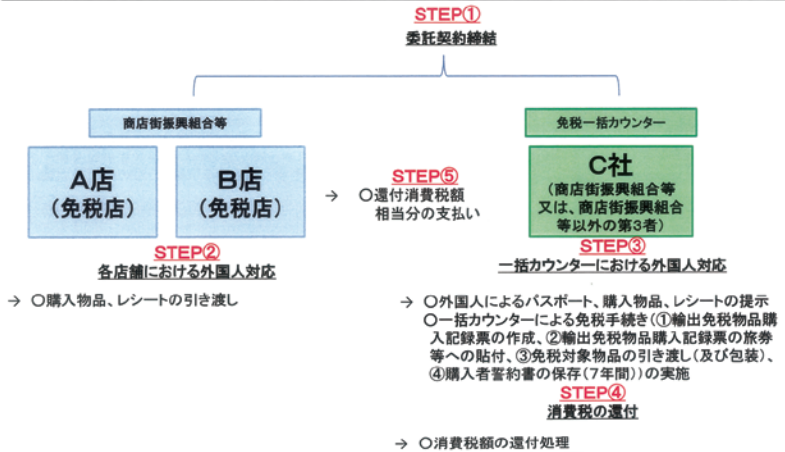
そこで、各免税店が第三者に免税手続きを委託（ワンストップ化）することを可能とすることで、免税手続きの負担を大幅に軽減し免税店の更なる拡大を図り、2020年に向けて10,000店規模に倍増させていく。

(要望内容)

- ・ 第三者に免税手続きを委託すること、委託を前提とした免税許可申請を可能とする制度の創設。店舗における負担を軽減するとともに、外国人観光客等が個々の店舗ごとに免税手続きを行う煩雑さを解消し、免税制度の利用を促進する。
- ・ 商店街においても百貨店と同様に、免税手続きを一括で行うことが重要。商店街が独自に一括カウンターを設置することや、商店街組織が第三者に一括カウンターの運用を委託することで対応できる。
- ・ 一括カウンターの候補として、①商店街に立地又は近接する百貨店、デパート、②商店街に立地又は近接する総合観光案内所、③商店街に立地又は近接するコミュニティスペース、などがある。

商店街における要望

- 百貨店と同様に、商店街においても免税手続きを一括で行うことが重要。商店街振興組合等が独自に一括カウンターを設置することや、商店街組織が第三者に一括カウンターの運用を委託することが必要。



商店街振興組合法の改正について

(平成26年9月30日第1回職員講習会から・全振連主催)

会社法の一部改正 (平成26年6月27日成立) により、商店街振興組合法の一部改正が平成27年4月又は5月に施行される。その概要は、次のとおり。

- 1 合併差し止め請求 (法75条の2) の明文化
組合の合併が法令又は定款に違反する場合、合併によって消滅する
- 2 組合員以外の監事の要件を厳格化 (法44条5項)
説明省略 (県内の商店街該当なし)

組合 (合併後存続する組合) の組合員が不利益を受けるおそれがあるときは、当該組合員は、当該組合に対し、当該合併をやめることを請求することができる。

小規模企業振興基本計画が閣議決定

(平成26年10月3日)

先に成立した小規模企業振興基本法に基づき小規模企業の振興に関する総合的・計画的な施策推進を図り、一貫かつ継続した方針の下、必要な施策を実行することを担保するため、小規模企業振興基本計画が閣議決定される。

この基本計画は、基本法に基づく施策の具体化明示したもので、本年は、小規模企業振興の元年と位置づけられる。

基本計画の概要は次のとおり。

- 1 はじめに
基本計画を実効あるものとして総合的に展開していくため、以下の措置を講じる。
 - ・ 関係省庁、地方公共団体、支援機関等がそれぞれ4つの目標の達成状況を把握する。
 - ・ 毎年度、講じた施策・講じようとする施策等について年次報告により広く講評する。
 - ・ 施策の効果を検証し、見直しを図るPDCAサイクルを構築し、5年間の計画期間において、毎年度実践していく。
- 2 4つの目標
 1. 需要を見据えた経営の促進：顔の見える信頼関係をより積極的に活用した需要の創造・掘り起こし
 2. 新陳代謝の促進：多様な人材・新たな人材活用による事業の展開・創出
 3. 地域経済に資する事業活動の推進：地域のブランド化・にぎわいの創出
 4. 地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備：事業者の課題を自らの課題と捉えたきめ細かな対応
- 3 さらに目標を実現させるためそれぞれの目標の下に重点施策を設定。円滑で迅速に重点施策を実現するため法制、財政、金融に関わる必要な措置を講じることなど明記する。
 1. 需要を見据えた経営の促進
 - (1) ビジネスプラン等に基づく経営の促進
 - (2) 需要開拓に向けた支援
 - (3) 新事業展開や高付加価値の支援
 2. 新陳代謝の促進
 - (4) 起業・創業支援
 - (5) 事業継承・円滑な事業廃止
 - (6) 人材の確保・育成
 3. 地域経済に資する事業活動の推進
 - (7) 地域経済に波及効果のある事業の推進
 - (8) 地域のコミュニティを支える事業の推進
 4. 地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備
 - (9) 支援体制の整備
 - (10) 手続きの簡素化・施策情報の提供

「ハードとソフトで次世代に継続」

講師 森岡謙二氏 赤羽スズラン通り商店街振興組合理事長

平成25年度第2回都道府県振連職員講習会より
(平成26年3月19日(水))

当商店街は、赤羽駅東口に位置し、中央にはダイエー、西友があり、共存共栄を図りながら事業活動をおこなっている。明治16年開設、昭和24年に商店街結成、協同組合を経て、昭和38年に振興組合へ移行した。北区のなかでは唯一中核的商業集積が形成され赤羽駅とともに順調に発展してきたが、平成9年全天候型アーケードも15年という時間の経過とともに傷みが相当すすんでいることで、アーケードの改修を含め、次の世代にちゃんと伝えていこうという声があがり勉強会を開始する。平成5年に赤羽コミュニティマート構想策定。「商店街の環境整備事業」に挑戦しよう！国からハード・ソフト両面が必要という指導助言を受け、地域商店街活性化事業認定(平成23年3月31日)される。



(課題)

- 1 集客力アップ 駅構内「エキナカ」の乗降客の抱え込みの影響。商店街の魅力を生かし、滞留させる商店街の仕組みが必要
- 2 地域密着型商店街へ 周辺の大規模商業施設の増加、大型マンションの人工増、赤羽若坪中学校の統合などの地域環境の変化に対応した社会的・公共的役割を果たすこと、また商店街が地域の福祉的役割を積極的に貢献し、地域のコミュニティの場づくりをとおし新規顧客の開拓、定着、固定を、来街者の増加を図ることが必要
- 3 遊歩空間の確保 不法駐輪、商品のはみ出し陳列。安心して快適な買い物のできる空間を確保することが必要
- 4 省エネ型アーケードリニューアル

(オアシス アート ラ・ラ・ガーデン環境整備事業 -未来に伝える、つなぐ、地域で愛される商店街を目指し様々な環境整備をすすめる-)

① 全蓋アーケードのリニューアル

構造補強、LED照明器具、メンテナンスフリーの光屋根への取り替え、魅力度アップのゲート照明など

② コミュニティ道路として 一方通行のコミュニティ道路、歩道の拡幅、歩道内に駐輪スペース確保(“北区駐輪ワーストワン”違法駐輪、商品の前だし等まちの課題解決)

③ 空き店舗を活用した子育て・コミュニティサロン「ララちゃんのおうち」



Before 環境整備前の不法駐輪状態



After 整備されたコミュニティ道路

買い物や外出などの際の託児サービスの子育てサロン・講座開催と幼・若・壮・老の多世代が集う市民ふれあい(子どもたちを地域みんなで育てよう)拠点コミュニティサロンオープン(交流食事会など)させ、商店街に期待される活動のなかで、子育て・高齢者支援を通じ福祉的役割を担う(地域コミュニティの核として)。(NPO法人北区子ども感動コミュニティ機構に委託運営)

今後も幅広い世代との交流企画や商店街・個店との連携事業も盛り込み、子どもたちが“社会デビュー”する場にふさわしい拠点として整備していく。

④ 文化の香るまち事業

ストリートミュージアム(彫刻4作品展示)設置し、くつろぎの空間演出するとともに子供・市民・作家との交流を図る等、各イベント事業を開催(第9回東京商店街グランプリ ノミネート事業で準グランプリ受賞)



(負の遺産も継承?)

- ・ 子育て支援施設の運営はすくむつかしい。当方は5年間の補助期間を過ぎていることから成功事例といってもよいが、現状は厳しいと感じている。
- ・ 5年間の目標設定実現。売り上げはここ2、3年の間に2割強、3割に迫るにおよんで、テナント貸し(飲食)が多くなってきた。物販の商売を継続してやってほしかった。負の継承をしてしまったのではないかと考えている。魅力ある商店街とは、地元ががんばって、親から子へ、孫へと継承していくことではないかと考えている。
- ・ 商店街は“仲良会”がだんだんふえてきている。商店街の弱体化。本当の商人がいなくなるのではないか。
- ・ これからの商店街を盛り上げていくのは、女性の活躍。女性と一緒に作り上げていく商店街が大切。
- ・ 負の遺産もいっぱいあるが、それも受け継いで前に向けがんばっていききたい。

(最後に)

講師が二科展会員アーティストとして、3つの生き方を試行している。①感動・おどろきを作品に描く、②自分の環境に合った絵を描く、③オリジナルなこと、この3つである。それを商店街に結びつけていくと次のようになる。

- ・ 商店街には、おどろき、感動がなければならない。
- ・ 周りの環境をみて商店街づくりをおこなう。
- ・ 他の商店街でやっていないことに取り組むことで成功する。

ここ2、3年売り上げはアップしており、店舗を改装するお店もでてきている。国との目標値も達成した。講師は70歳にちかい。あとは、40、50、60歳代に、また若い人も多い。負の遺産も遺産として受け継ぎながら、どんどん前向きにやっていきたい。